

南房総市定例記者会見

日時 令和3年4月22日（木）

午前10時30分

場所 市役所本庁舎 本館2階 第1会議室

【会見項目】

- 1 南房総市議会第2回臨時会を招集
- 2 職員の懲戒処分等について
- 3 令和3年度予算をわかりやすく解説「ことしの予算」を発行
- 4 防災マップをリニューアル
- 5 市消防団に総務大臣から感謝状

【その他】

5月の行事予定

【次回の記者会見日時】

日時：令和3年5月26日（水） 午前10時30分から

場所：市役所本庁舎 本館2階 第1会議室

南房総市総務部秘書広報課
TEL0470-33-1002・FAX0470-20-4591

定例記者会見 令和3年4月22日 開催

会見項目No. 1

南房総市議会第2回臨時会を招集

令和3年南房総市議会第2回臨時会を4月26日に招集します。

今臨時会では、承認案件1件、条例議案1件、一般議案1件、予算議案1件、人事案件2件の計6件の案件を提出します。

◇付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて
(南房総市税条例等の一部を改正する条例)
- (2) 南房総市長等の給料の特例に関する条例の制定について
- (3) 契約の締結について
(（仮称）南房総市汚泥再生処理センター建設工事)
- (4) 令和3年度南房総市一般会計補正予算（第2号）
- (5) 南房総市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- (6) 南房総市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◇主な内容について

議案第50号「南房総市長等の給料の特例に関する条例の制定について」は、市長、副市長及び教育長の給料を減額して支給する条例を制定しようとするものです。

議案第52号「令和3年度南房総市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,380万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を253億1,312万4,000円とするものです。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の「ひとり親子育て世帯」の生活支援として、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものと、市道平館5号線の排水施設の破損による復旧工事を行うものです。

【問い合わせ】

南房総市 総務部 総務課 総務グループ 担当者：堀江・井野
電話：0470-33-1021 FAX：0470-20-4598

定例記者会見 令和3年4月22日 開催

会見項目No. 2

職員の懲戒処分等について

1 本日付けで職員の懲戒処分を行いましたので、南房総市職員の懲戒処分の公表基準に基づき、次のとおり公表します。

(1) 処分日 令和3年4月22日(木)

(2) 被処分者及び処分内容

所 属	南房総市総務部総務課(当時:教育委員会事務局)
職 名	副主査
氏 名	平野 孝夫(ひらの たかお)
年 齢	45歳
処分内容	免職

(3) 処分理由・概要

当該職員は、令和元年5月31日に執行された南房総市立三芳小学校門扉等改修工事外3件の入札において、工期の延長や業務の増加を招く入札不調を避けるため、それらの内訳書を業者に提供した。

本行為により、当該職員は、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反容疑で、令和2年12月9日に逮捕、同月28日に起訴、令和3年3月10日の千葉地方裁判所での初公判において検察から懲役1年6箇月を求刑され、4月12日、懲役1年6箇月執行猶予3年の判決が言い渡された。

2 特別職の給与減額について

市長、副市長及び教育長の給料を1箇月(令和3年5月分)、30パーセント減額する条例案を4月26日に開催される第2回臨時会に上程する予定。

3 本件に係る市長コメント

本日、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反の容疑で逮捕、起訴され、懲役1年6箇月執行猶予3年の判決が言い渡された本市職員について、免職処分といたしました。

また、管理監督責任として、市長、副市長及び教育長の給料月額を30パーセント減額1箇月とする条例案を上程することといたしました。

本市職員が起こした事件は、入札の公正を害するあるまじき行為で、市民の皆様のご信頼を著しく失墜させたことは誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

市としましては、このような事件を二度と起こさないよう、職員の綱紀肅正や法令順守の徹底を図るなどの再発防止を図り、市民の皆様からの信頼回復に全力で取り組んでまいります。

【問い合わせ】

南房総市 総務部 総務課 人事給与グループ 担当者：井野
電話：0470-33-1021 FAX：0470-20-4598

定例記者会見 令和3年4月22日 開催

会見項目No. 3

令和3年度予算をわかりやすく解説 「ことしの予算」を発行

令和3年度「ことしの予算」を、本日4月22日に発行します。

「ことしの予算」は、市民のみなさんに、市の予算が何に使われているのか、具体的な内容をできるだけわかりやすくお知らせするための冊子として、毎年発行しています。

令和3年度南房総市の一般会計予算は当初予算と補正予算を含めて252億8,932万円となっています。新型コロナウイルス感染症対応、台風被害からの早期復興、また人口減少社会を見据え、「子育て世代の増加」をコンセプトに、「移住・定住の促進」、「子育て支援」、「教育の充実」、「仕事づくりの応援」を中心に取り組みます。

【参考情報】添付資料 冊子「ことしの予算」

17,000部作成、全戸配布

サイズ：A4判、ページ数：24頁

平成19年度から毎年発行

【問い合わせ】

南房総市 総務部 企画財政課 財政係 担当者：田村
電話：0470-33-1001 FAX：0470-20-4598
e-mail アドレス：kikakuzaisei@city.minamiboso.lg.jp

定例記者会見 令和3年4月22日 開催

会見項目No. 4

防災マップをリニューアル

市では、災害による危険区域や防災に関する情報などを掲載した防災マップの改訂を行いました。マップは市内全戸に配布し、防災訓練や災害時の避難などに活用していきます。

今回改訂されたマップの特徴として、①旧町村単位が1～2枚で収まる縮尺にし、②防災重点農業用ため池の情報を追加、③令和3年に追加指定される土砂災害警戒区域を追加、④県が公表した最大クラスの津波浸水想定を追加しました。また、マップの情報面には、各種災害での行動ポイントやマイ・タイムラインが記載されており、各自が事前に備えるべき行動などを記入できるようになっています。

全国各地で想定をはるかに超える災害が発生している昨今ですが、市では、災害に対しての避難や、そのタイミング、避難先はどこにすればよいかなどを家族で話し合い、このマップが有効に活用されることを期待しています。

【参考情報】

【問い合わせ】

南房総市 市民生活部 消防防災課 消防防災係 担当者：川名
電話：0470-33-1052 F A X：0470-33-2323
e-mail アドレス：shobo@city.minamiboso.lg.jp

定例記者会見 令和3年4月22日 開催

会見項目No. 5

市消防団に総務大臣から感謝状

総務大臣から、南房総市消防団（木村庸一団長）に対して、消防団員の確保等に積極的に取り組んだとして、感謝状が贈呈されました。

今回感謝状を贈呈される消防団は全国で47消防団、千葉県では習志野市消防団と南房総市消防団になります。

南房総市では、若年層人口の減少や団員のサラリーマン化が進み、平日の昼間等、地元にはいない団員が増えてきています。これらの課題に対応し、消防団員を確保するため、令和2年度から機能別消防団員制度を導入し、分団からの推薦により50人を任命しました。

機能別消防団員とは、元消防団員を対象とし、災害の発生時に消火や水防活動のみに出動する団員のことです。

また、運転免許制度の改正により、今後消防ポンプ自動車を運転できない団員が増えていることから、機能別消防団員には、初動のポンプ車の運転にも期待しているところです。

なお、南房総市消防団は、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風等での防災活動の功績から、令和元年度に消防庁長官表彰、令和2年度に総理大臣表彰を受賞しています。

【参考情報】

【問い合わせ】

南房総市 市民生活部 消防防災課 消防防災係 担当者：宇山
電話：0470-33-1052 F A X：0470-33-2323
e-mail アドレス：shobo@city.minamiboso.lg.jp

総務大臣感謝状伝達

写真左：石井市長 右：木村団長



写真左から：佐久間副団長、石井市長、木村団長、新井副団長

